

中野市市民憲章策定懇話会
提 言 書

平成22年2月19日

中野市市民憲章策定懇話会

○ 中野市市民憲章策定懇話会の設立

平成21年10月28日(水)小田切治世中野市長より中野市市民憲章策定懇話会委員の委嘱を受け、第一回懇話会を開催し、会の組織と策定の計画を立てた。

一 市民憲章策定の基本方針

○ 旧中野市、旧豊田村合併後の新しい市民憲章を制定する。

1 憲章策定の前提条件

- ・旧市・村民憲章にこだわらず、新たな視点に立って策定する。
- ・パブリックコメントを反映させて策定する。

2 憲章の位置づけ

- ・将来にわたり、市民がお互いに一体感や連帯感を意識し、一人ひとりが社会生活を快適に過ごすための努力目標とする。
- ・法的な規制力は持たない。

3 憲章の構成

前文、本文形式とする。

4 憲章を実践するための具体的方策の必要性

そこまでもとめない。

5 留意点

強制や義務、利害を超えて、だれもが自然に自分の住む町を好きになり、関心を持ち、よりよい環境にしようと意欲が湧くような表現とするため、次の事項に留意する。

- ア 小・中学生でも理解できる内容とする。
- イ 繰り返し声に出したときに心地よい響きとなる内容とする。
- ウ 暗唱が容易にできる内容とする。
- エ 簡潔な内容とする。

○ 市民憲章の表現

1 市民憲章は中野市に生きる我々の生活実感から問題を的確に捉えて表現する。

2 子どもから大人までイメージして、市民の誰もが自分のものとして納得できる内容と表現を工夫する。

3 とらえた内容を未来に向かって高めあう活動目標にして表現を工夫する。

ニ パブリックコメントを求めるための素案策定

A 前文

- 1 自然との共生を理念とし、中野市の自然環境への讃歌、感謝
- 2 祖先がこの地に残してくれた歴史と文化への感謝と継承へのおもい
- 3 自然と歴史、文化の是認の上立って未来へ前進する決意
住みよい 働きやすい 生きがいのもてる まちづくり
を総括的に表現する。

うるわしき山々、水きよく流れ逢いよる千曲川、豊かに実りを産みだす大地、

歴史、文化のいきづく中野市です。

この中野市に生きる幸せと誇りをもって、わたくしたちは、さらに住みよく、

働きやすくて、生きがいを高めるまちづくりを願い、憲章を定めて暮らしのよ

りどころとします。

うるわしき山々 麗しく 美しく 山並み 雄大な自然

北信五岳の眺望の美しさはじめ斑尾山、高社山、鴨ガ岳、連なる長嶺

水きよく流れ逢いよる 合い — 一致 逢う — めぐり合う

斑尾川、夜間瀬川などの清流がめぐり逢うように合いより千曲川となり越しの海に流れ込んでいく。

豊かに実りを産みだす大地

頭をたれ黄金色の稲穂が一面に広がる延徳たんぼ。里人たちの研究と汗の結晶でたわわに実る果実園広がり

歴史

国敗れて山河あり、古の歴史をしのぶ高梨城址、替佐城址、壁田城址 天領と飯山藩 明治 22 年町村制施行で近隣市町村合併 昭和 29 年近隣八か村合併 昭和 31 年と豊井村と永田村が合併して豊田村 平成 17 年中野市と豊田村が合併して中野市となった発展の歴史をもつ。歴史的な遺跡、遺物の顕彰 公民館の歴史講座

文化

音楽や美術を理解し高めていく市民性、音楽都市を標榜してきた取り組みの評価、今も残す飯山藩と中野天領の気風、国文学者 高野辰之 作曲家中山晋平 久石譲、教育者湯本武比古 土雛 土偶、銅戈銅鐸の発見 中野歴史博物館の研究、講座、講演

住みよく

自然美、澄んだ空気、清流 緑豊かな環境を守る。利便性、福祉、子育て、家庭生活、人と人のふれ合い、学びあい

働きやすくて

生産と流通の安定生産力の向上 研究熱心で生み出す新しい生産物や商品 職場の雰囲気 研修 働く場の提供 通勤の利便性 職場の民主化 権利の保障 子育てへの配慮など良好な職場環境で意欲、活力のある中野市

生きがい

住みよく、働きやすく、を願って取り組む中野市民の心に生まれてくる感情。生活での具体的に宿ってくるおもい。

- ・唱歌ふるさとに代表される自然環境と景観
- ・勤勉と努力による新しい価値の創造
- ・国文学者高野辰之 作曲家中山晋平・久石譲
- ・全産業の活性化

B 本文

- 本文の理念を具体的柱で組み立てる。
- 自然環境、住みよく、働きやすく、生きがいを高める、音楽を愛するの五つを柱とした。

1 花咲き鳥うたい、緑あふれる、環境を護るまちをつくりまします。(自然環境・環境保全)

四季の変化の美しさ。咲き誇る花、さえずる小鳥たち、自然と人の調和で心がやすらぐ。「ふるさとの歌」の原風景

* 花づくり、植樹、ほたる飛び交う地域の川やビオトープ、小魚のすむ清流、など生活環境美化への日常的なとりくみがなされ美しい感性を育み安らぎを生む中野市民。

2 心身をととのえ、知恵をいかして仕事に励み、安全で伸びゆくまちをつくりまします。

(健康、勤労、安全、生産、発展)

人間生活の基本となる心の健全と健康な体 衣食住の安定

* 仕事に自信を持ち明るい職場づくり、仕事に工夫と向上心をもち続け、そこで働き続けることへの喜びと誇りを持つ中野市民。体を整え、鍛える、スポーツに親しむ中野市民。

3 笑顔あふれ、心豊かに、ふれあうまちをつくりまします。(福祉、思いやり)

市民生活の基本にすわる健康、福祉、安定した衣食住は笑顔を生む土台。市民生活の基本にすわってくる内容、笑顔が生まれ広がるふれあいの場、おもいやりの感情

* 家庭内で同じことへの取り組みで味わう感情の共有、そして家族愛の深まり、近くでの生活で、家族間の考え方や思想信条、家風、生き方の違いのあることへの理解と尊重の上に立って、行事、楽しみ会などのふれあいの場づくり、隣人への声がけ、気配り、助け合いの行動が日常的にできる中野市民。

4 子どももおとなも、声かけあって、学びあうまちをつくりまします。

(学校と社会の連携、共に学ぶ生涯学習)

国、県、市指定の多数の文化財、地域の歴史の学び、文学、詩歌、書道、美術、陶芸などの芸術制作への関心や取り組み、作品鑑賞 情操の陶冶

* 学校社会の連携による子育て、子ども講座、親子講座、史跡、文化財の現地学習、個展、グループ展、市民会館等による舞台発表等、公民館、博物館、図書館 晋平記念館、辰之記念館、土人形資料館、陣屋記念館等の積極的な利用による活動。学びを地域に還元する知恵の創出。

5 音楽を愛し、伝統を重んじ、文化のかおるまちをつくります。(伝統、芸術文化)

町村合併により、中山晋平、高野辰之、久石譲の音楽的偉業 教育者湯本武比彦への顕彰。これまで培ってきた音楽都市づくりの土壌。

* 音楽都市としての土壌の上でいっそう活発化していく音楽活動が予想されてくる。

その中で音楽都市を自負する中野市民の感情がいっそう育ってくる。音楽を愛する感情はすべての市民共通の感情であろう。旧中野市民憲章の継承

三 パブリックコメントを求める

市民憲章制定に伴う意見の募集について

- 市では、合併後、5年目が経過しようとしている今、市民の皆様がさらなる一体感を持って、より住みよいまちづくりに取り組むため、新しい「市民憲章」を制定することといたしました。
- だれもがわかりやすく覚えやすい内容となるよう、現在、市民憲章策定懇話会において検討をお願いしております。
- 市民の皆様のご意見を募集します。

募集期間 平成22年1月7日(木)～平成22年2月2日(火)

寄せられたパブリックコメント

- 中野市民よりのもの・・・・・・・・・・39項目
発想にかかわるもの
* 現実を理想のような誤った定義だけにせず、憲法のように現実にある負の側面を見つめ改善するよ
うに謳うほうが良い・・・具体的な案は示されていない
* すべて安全運転・無難ですが、進取の精神・気性を培うとか、創意工夫など一歩前へ出る創造的な
文面があったらどうか・・・具体的提案はない
* 盛り込みたい内容に関するもの・・・・スポーツ
* 結びの表現・・・「・・・します」は個人なのか行政なのか分からない。「しましろう」やさしい呼び
かけがよい。
- 中学生より(南宮中、高社中、中野平中、豊田中)のもの・・・・・・・・・・995人より
 - ・ 豊田地区のものをもっと盛り込むようにしてほしい。
 - ・ 分からない、どういう意味ですか、もっとやさしい言葉で書いてほしい等が多数
 - ・ 文言の解釈、受けとめについて、内容についての質問多数
 - ・ 表現にかかわっての代替意見
 - ・ 「・・・してほしい」という、行政や他者に対しての要求
 - ・ 新しい視点からの提案

四 パブリックコメントを盛り込んだ原案づくり

前 文

うるわしき山々、水きよく流れ逢いよる千曲川、豊かに実りを産みだす大地、歴史、文化のいきづく中野市です。

- *実り豊かな郷土。*環境の悪化する面のある中。経済情勢が悪い中（現実を理想のように誤った定義だけにしないで）
- *東に高社の山を拜し西に斑尾山の山を望み洋々たる千曲の流れは太古より文化のいきづく地であります。
- *うるわしき山々に囲まれ
- *逢いよるは意味不明でいらぬ

この中野市に生きる幸せと誇りをもって、わたくしたちは さらに住みよく、働きやすく、

- *経済情勢が悪い中。*この中野市に生きる幸せを子や孫に伝え、さらに生きがいのある豊かで住みよい街づくりを願う
- *私たちのまち中野市は、と主語を明確に *市民憲章を定めて心身のよりどころとします

生きがいを高めるまちづくりを願う、市民憲章を定めて、くらしのよりどころとします。

*意味が分からない（中）

*行動の目標とします

- *「つくります」は誰がつくるのか 「つくりましょう」とやさしい呼びかけとしたらどうか *創意工夫する文言がほしい
- *「威厳のある山々の懷で 清らかなせせらぎと共に 育まれたたくさんの実りと生命と中野市。ここに生まれた幸せと誇りを胸に、歴史・文化・そして命を奏であいながら、豊かに過ごせるまちを目指して 市民憲章を定め、よりよいまちづくりをしていきます」（代案・中学生）

うるわしき山々 水清く 流れ逢いよる千曲川 大地は豊かに実りを産みだし 太古よ

り歴史文化の息づく中野市です

わたくしたちは この中野市に生きる幸せと誇りをもって さらに住みよく 働きやす

く 心豊かに過ごせるまちづくりを願う 憲章を定めて 進みます

- *中野市の東から眺望する飯綱、戸隠、黒姫、妙高、斑尾の北信五岳、北に関田山峠 北、東に高社山、東に志賀高原の連山 南にアルプスの遠山、見る位置により景観は異なることから、「うるわしき山々」と表現した。うるわしきは「美しき」「麗しき」である。
- *大地は 人の耕しによって実りの豊かさを生み出す。
- *斑尾川、夜間瀬川、千曲川が形成してきた河岸段丘、扇状地に広がる市街地は太古から幾多の生命を育み、歴史を刻み文化を築いて今に継承してきている。

*われわれは命を輝かせて中野市に生きることの幸せを実感していきたい。それは「生きることへの前向きな姿勢とよろこび」「はたらきがい」「心の豊かさ」をもとめることであり、一人ひとりのまちづくりの視点であると受け止めた。

*結びの言葉を「～しましょう」とやわらかい働きかけにしたらどうかという意見があったが、市民憲章は市民一人ひとりの意思にもとづくものであることから「～します」と意思決定の表現を選んだ。

本文

一 花咲き鳥うたい、緑あふれる、環境を護るまちをつくります。(自然環境、環境保全)

*「環境」より「自然」が良い *バラや色とりどりの花 *チョウゲンボウや小鳥の舞う *エコ活動を増やす *「花は咲き鳥はうたい」にしたほうが良い *「緑あふれる」冬はどうなるんだ *どのように護るのか 「護る」読めない、難しい

ア 花咲き鳥うたい 水清らかに魚泳ぎ 緑あふれる 環境を護り災害のないまちをつくります

イ 花咲鳥うたい 緑あふれ 水清らかに 環境をまもるまちをつくります。

ウ 春は花 秋は木の実 夏は水辺 環境を整え 安全安心がみられるまちをつくります

花咲き 鳥うたい 緑あふれる 環境をまもる まちをつくります

(自然環境賛歌・保全を目指す)

北信五岳、志賀高原の連山、関田峠の連山は、いわば中野市の借景をなす。高社山、斑尾麓、長嶺、延徳田んぼの四季の変化は形容しがたい美しさであり、「花咲き鳥うたい、緑あふれる」と表現した。

先人の知恵と汗によって引かれ、張りめぐらされた八ヶ郷の水路は市街地を流れて延徳田んぼを潤し、篠井川となり千曲川へと流れ込む。斑尾山に発した川は流れ下って千曲川へ合流。

水はきれいに使い、使った水はきれいにして返す心がけが、環境を護り継ぐ心がけであり市民共通の願いである。

「花咲鳥うたい」は子どもとも重なってきて、原野を駆け巡る子どもの本来の姿を取り戻す環境・里山づくり、ビオトープづくりも願望にもつ。

一 心身をととのえ、知恵をいかして仕事に励み、安全で伸びゆくまちをつくります。

(健康、勤労、安全、生産、発展)

*仕事を～「出来る役割」*伸びゆくまちを～「持続可能な」*創意と英知をいかし心ゆたかに仕事のできるまちをつくります。

「知恵を生かして」はいらぬと思う「安全で伸びゆくまち」で「安全」と「伸びゆく」とのイメージが違和感*「安全」は1か3番 目の項に含めたほうが良い

ア 創意と英知をいかし 心ゆたかに仕事のできる まちをつくります。

イ 心身をととのえ 創意を生かし 仕事のできる まちをつくります

できうる役割をはたすまち

*「知恵を生かし手仕事に励み」は命令の感じ *「心とからだ」のほうがよい 仕事したくともつけない人がある

*仕事や勉強にする

心と体をととのえ 安全で 創意をいかして働ける まちをつくります

(健康・運動・スポーツ・勤労を目指す)

*それぞれの年齢や状況によって「ととのえる」の内容が違ってくる。青年期であれば、スポーツを愛し、心身を鍛えるとなる人も多いでしょうし、老年であれば散歩を励行し心身の健康を増進させるというようになり多様である。

*幼児から老人まで、あるいは病床にある人を考えれば、市民全員が労働をするとは考えられない。しかし「働く」を広く受け止めれば、一家の戸主を支えるさまざまな家庭役割分担、支援も、子どもの通学勉強も含まれてくる。

*中野市の果樹、農産物の生産にとって未来においても研究、創意が求められることと思います。生産物の流通 販路も明るい見通しをつくる創意が求められてきます。また仕事における共同、協力も大切であります。

一 笑顔あふれ、心豊かに、ふれあうまちをつくります。(福祉、思いやり)

*笑顔であふれ、心豊かに *町の人の悪口言っている大人とかたくさんいる *人と人とのつながり

*差別のない公正な・平等な・おもてなしの心・人を崇め、己を律する心のまち・活力にみちたふれあいのまち

*ふれあうだけでなく支えあい助け合うまち・安心して生活できるまち *笑顔あふれ 心豊かに *どのような行動で「心豊か」なまちづくりをするのか

ア 笑顔あふれ 心豊かに 差別のない公正な まちをつくります

イ 笑顔あふれ 心豊かに 平等な まちをつくります

ウ 笑顔あふれ 心豊かに 活力に満ちた ふれあうまちをつくります

エ 笑顔あふれ 人権を尊重し 心豊かに ふれあうまちをつくります

オ お互いに 助け合い すべての市民が安心して生活できるまちをつくります

カ 心豊かに、あいさつのゆきかう ふれあいのまちをつくります

キ 笑顔あふれ 心豊かに ふれあい支えあうまちをつくります

笑顔あふれ あいさつゆきかう ふれあいのある まちをつくりま

(交流・思いやり・福祉を目指す)

子ども、高齢者、立場の弱い人への思いやりの心をはぐくみあい、手を差し伸べるまちづくりを誰もが願っています。そして誰でも励行できる明るいあいさつ、笑顔がその出発となっていきます。このことが市民一人ひとりの目標です。

一 子どももおとなも、声かけあって、学びあうまちをつくりま

(学校と社会との連携、共に学ぶ生涯学習)

- * 「声かけあって」を「声をかけあって」に
- * 「声かけあって」を(どんな人とも共に)・子ども、弱者に手を差し伸べる
- * 同じ目線で

ア 子どももおとなも 声かけあって 学びあい 安心のまちをつくりま

イ 老人の知恵を尊び四季の行事を通して子どもたちと共に地域の文化にふれあうまちをつくりま

す。

子どもも大人も さそいあって 共に学びあう まちをつくりま

(学校社会連携・共学びの生涯学習を目指す)

- * 心をかよわし
- * 知らない人に声をかけられたら危険です。 の声多数

* 今や生涯学習のさかんな時代であって、課題や趣味を持って学習に取り組んでおられる人が多い。その学びの楽しさを人と共有すること、学びの中で相互に影響し合い助け合って学べるといっそう喜びが倍加され、中野市が活性化されていくと思う。

* 地域の子どもは地域で育てるといふ思いを高くもって、学校との連携、地域行事へのいざない、親子行事、市企画の子育て行事などへの積極的な取り組みをしたいと思ひます。パブリックコメントの提案趣旨を汲み取って、「声かけあって」を学びに焦点を絞って「さそい合って」といたしました。

一 音楽を愛し 伝統を重んじ 文化のかおるまちをつくりま

(伝統、芸術文化)

- * 「音楽を愛し」を「芸術に親しみ尊重し」
- * 昔の人や物に頼りすぎて地味でめだたない街になっていると思ひます。新しいものをつくろうとは思えないのでしょうか。*
- * 文化の「香る」の意味が分からないが多数(中)
- * 重んじをもっと分かりやすく、子どもには分かりにくい
- * 音楽を愛しは強制的感じがする
- * 旧中野市民憲章とほぼ同じなので言葉を少し変えたほうがよい、

ア 音楽を愛し 伝統を重んじ 文化・体育の香るまちをつくりま

イ 童謡に出てくる情景を目で見 肌で感じるまちづくりを めざしま

ウ 歴史に学び 伝統を重んじ 音楽を愛し 文化の香るまちを つくりま

エ 音楽を愛し 文化の香るまち をつくりま

音楽を愛し 伝統を重んじ 文化の香る まちをつくります

(音楽・伝統・芸術文化活動を目指す)

音楽を愛し

中野市はこれまで音楽都市を標榜しながら、音楽活動の盛んなまちづくりに取り組んできている。音楽をライフワークにしている人のみならず、中野市民なら誰でもが音楽を好み音楽文化が築かれていくことを望んでいると受け止めてきた。旧中野市の市民憲章と同じ文言であるが合併がなって新たな思いを込めました。

伝統を重んじ

柳沢遺跡、月岡遺跡、川久保・宮沖遺跡、沢田鍋土遺跡、栗林遺跡、市、県、国指定の文化財、有形文化財、神社仏閣、陣屋記念館、高梨城址、晋平記念館、高野辰之記念館など太古より歴史を刻み文化を築き、息づいているまちであります。

文化の香る

音楽をはじめとして、伝統芸能、絵画彫刻の造形芸術、書道、土雛人形など幅広く芸術活動を展開。そしてスポーツに熱い思いをもって取り組んでいる人たちがいます。中野市に総合的な文化の華が開いていくことを期待しています。

中野市民憲章原案

うるわしき山々 水清く 流れ逢いよる千曲川 大地は豊かに実りを産みだし 太古より歴史文化の息づく中野市です

わたくしたちは この中野市に生きる幸せと誇りをもって さらに住みよく 働きやすく 心豊かに過ごせるまちづくりを願い 憲章を定めて 進みます

一 花咲き 鳥うたい 緑あふれる 環境をまもる まちをつくります

一 心と体をととのえ 安全で 創意をいかして働ける まちをつくります

一 笑顔あふれ あいさつゆきかう ふれあいのある まちをつくります

一 子どもも大人も さそいあって 共に学びあう まちをつくります

一 音楽を愛し 伝統を重んじ 文化の香る まちをつくります

中野市民憲章原案の説明

うるわしき山々 水清く 流れ逢いよる千曲川 大地は豊かに実りを産みだし 太古より歴史文化の息づく中野市です

わたくしたちは この中野市に生きる幸せと誇りをもって さらに住みよく 働きやすく 心豊かに過ごせるまちづくりを願い 憲章を定めて 進みます

わたくしたちは、この地にあって、優美にたつ高社山、季節、天候、時によって、明暗・色彩の階層の美しさ（グラデーション）を現出させている志賀高原の連山を鑑賞し、また凛として聳え麗しい北信五岳のパノラマを眺望しています。

大地を潤す水は豊かにしてその量多し。唱歌「春の小川」をイメージさせ清く澄んで流れるせせらぎは斑尾川、夜間瀬川、篠井川となり、人がめぐり逢うようにして千曲川へ流れ込んでいます。

太古の昔から、形成された河岸段丘、扇状地は、実り豊かな大地となし、幾多の生命を育みつづけ、歴史を刻み文化を持つまちをつくり繁栄させてきています。

わたくしたちは、先人の努力に感謝し、さらに住みよく働きやすく心豊かに過ごせるまちづくりを目指して進もうとする思いの高い中野市民です。

一 花咲き 鳥うたい 緑あふれる 環境をまもる まちをつくります

自然環境賛歌・保全を目指す

高社山、斑尾山麓、丘陵地、延徳田んぼは春の訪れとともに胎動し、花が咲き鳥はさえずり、大地は緑に覆われます。この郷土の四季折々の織りなす様は美しく形容しがたいものがあります。

わたくしたちは、自然と共存の理念にたって生きようとするとき、この自然を護り、保全に努めて未来に引き継ごうとする市民共通の思いが高まります。

また「花咲き鳥うたい」は子どもの姿とも重なってきて、原野を駆け巡る子ども本来の姿を取り戻す自然環境・里山づくりも願望しています。

一 心と体をととのえ 安全で 創意をいかして働ける まちをつくります

健康・運動・スポーツ・勤労を目指す

心と体の関係は不可分であり、体が健康でなければ精神の健康が保てないし、精神が健全に保てなければ体を健康にしようとする意思が働いてきません。

それぞれの年齢や状況によって「ととのえる」の内容が違ってきます。青年期であれば、スポーツを愛し、心身を鍛えようとする人が多いでしょうし、高齢であれば散歩によって、脚を丈夫

にして心身の健康を保とうとする人が多いでしょう。心と体のととのえ方は多様であります、ととのえることへの思いは同じであります。

また仕事にやりがいを感じ、生きがいにつなげたいと誰しもが思います。家庭や職場での役割分担で、一人ひとりが主体性を裏付けにした「創意」を生み出し、生かせるような人間関係や職場の雰囲気づくりを目指す中野市民でありたいと願います。

一 笑顔あふれ あいさつゆきかう ふれあいのある まちをつくります

交流・思いやり・福祉を目指す

子ども、高齢者、立場の弱い人への思いやりの心を育みあい、手を差しのべあい、ふれあいのあるまちづくりは市民一人ひとりの願いであります。その願いを叶える日常的な取り組みは、子どもも大人もあいさつを交わしあうことだと思えます。それが、笑顔あふれ、ふれあいのあるまちづくりの源泉となっていくと考えます。

一 子どもも大人も さそいあって 共に学びあう まちをつくります

学校社会連携・共学びの生涯学習を目指す

今や生涯学習の盛んな時代であって、課題や趣味を持って学習に取り組んでいる人が多いです。生涯学習の目標は「学びの共同」と言われています。サークル、同好会、講座への参加など、知人、友達、隣近所で誘い合う雰囲気が高まるような、まちにしたいものです。

また、地域の子供は地域で育てるという思いを高くもって、学校との連携、子ども行事、親子行事、子育て講座などへの積極的な参加で子どもと共に学びあっていきたいものです。

一 音楽を愛し 伝統を重んじ 文化の香る まちをつくります

音楽・伝統、芸術文化活動を目指す

中野市民は、これまで自然で市民活動的な姿で音楽活動に取り組み、音楽都市づくりへの途上にきています。さらに音楽活動を盛んに推し進め、質の高い音楽を享受し合えるまちづくりをしたいと願っています。合併がなされ新たな思いを重ねてきています。

中野市にある文化財、歴史の学習、伝統芸能、絵画彫刻、書道、土人形などの文化・芸術活動を活発に展開したり、支援しあう雰囲気をつくっていききたいものです。

【資料】

1 中野市市民憲章策定懇話会名簿及び同専門部会名簿

中野市市民憲章策定懇話会委員名簿

区分	氏名	所属	役職	備考
第1号委員 団体から推薦の あった者	吉家 一雄	中野市分館協議会	副会長	
	竹田 晴子	中野市女性団体連絡協議会		
	土屋 徹	社団法人中野青年会議所	総括副理事長	
第2号委員 識見を有する者	清水 正	中野市教育委員会	教育委員長	
	豊田 敏夫	中野市区長会 (中野地区)	副会長・会長 代理	
	神田 融二	中野市区長会 (豊田地区)	副会長	
	深澤 舜英	飯山人権擁護委員協議会	会長	
第3号委員 公募による者	大塚 一夫			
	保科千恵子			
第4号委員 市職員	丸山 邦夫	中央公民館	館長	

中野市市民憲章策定懇話会 専門部会名簿

区分	氏名	所属	役職	備考
第1号委員 団体から推薦の あった者	土屋 徹	社団法人中野青年会議所	総括副理事長	
第2号委員 識見を有する者	清水 正	中野市教育委員会	教育委員長	
	深澤 舜英	飯山人権擁護委員協議会	会長	
第3号委員 公募による者	保科千恵子			
第4号委員 市職員	丸山 邦夫	中央公民館	館長	

2 策定の経過

(1) 会議開催について

会議名称	日 時	場 所	主な協議事項
第 1 回懇話会	平成 21 年 10 月 28 日 (水) 午前 10 時 30 分	中野市市民会館	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長等の選出 ・懇話会の進め方 ・専門部会委員の選出
第 1 回専門部会	平成 21 年 11 月 18 日 (水) 午前 10 時	中野市役所本庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・部会長の選出 ・策定の基本方針等の決定
第 2 回専門部会	平成 21 年 12 月 3 日 (木) 午後 1 時 15 分	中野市役所本庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・市民憲章素案について
第 3 回専門部会	平成 21 年 12 月 11 日 (金) 午後 1 時 30 分	中野市市民会館	<ul style="list-style-type: none"> ・市民憲章素案について
第 2 回懇話会	平成 21 年 12 月 22 日 (火) 午前 10 時	中野市役所本庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・専門部会の検討結果及び素案について ・パブリックコメントについて
第 4 回専門部会	平成 22 年 2 月 17 日 (水) 午後 1 時 30 分	中野市役所本庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント及び中学生アンケートの結果について ・市民憲章原案について
第 3 回懇話会	平成 22 年 2 月 19 日 (金) 午後 1 時 30 分	中野市役所本庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・専門部会の報告 ・市民憲章原案の決定

(2) パブリックコメント及び中学生アンケートについて

<パブリックコメントについて>

- ・ 募集方法 市公式ホームページ、広報なかの1月号、ケーブルテレビ文字放送、パブリックコメント募集チラシの全戸配布
- ・ 募集期間 平成22年1月4日～平成22年2月2日
 ※パブリックコメント募集チラシは1月7日全戸配布
- ・ パブリックコメント人数 13人

<中学生アンケートについて>

- ・ 募集方法 市内4中学校の全生徒を対象にアンケート用紙を配布
- ・ 募集期間 平成22年1月8日～平成22年2月1日
- ・ アンケート対象者数 1,507人
- ・ アンケート回答者数 995人